

実験



今回の事務所報は、被告人が接見室から脱走した件についてです。といっても、事件が起きたのが8月12日なので、ちょっと時機に後れた感があります。

なぜ、いま頃になってこの話題なのかと
いうと、私もようやく警察署に接見に行ってきたからです。

ものは試しということで、私も、被告人が入室する前にこっそりアクリル板（右欄のコラム参照）を押してみましたが、びくともしませんでした。窓枠部分に真新しいコーティングが施してあったので、もしかしたら事件発生後に急遽補強をしたのかもしれません。

たぶん全国の弁護士も、私と同じように、接見に行った際、アクリル板を押してみる実験を密かにしていると思います。

警察署のアクリル板

接見室のこっち側とあっち側を仕切る透明な板をアクリル板と表現することが多いですが、正式にはポリカーボネート板といいます。

とても厚く（2cmくらい？）
ちょっと蹴ったくらいではびくともしません。私は被告人との接見中に険悪なムードとなったこともありますが、この厚みのおかげで安心して会話ができます。

接見室からの脱走

警察署から脱走する行為は「裁判の執行により拘禁された…未決の者が逃走した」ということで逃走罪（刑法97条）に該当します。また、アクリル板を押して隙間を作ったという行為は「拘禁場…を損壊し」たということで、加重逃走罪（同98条）に該当し、少し罪が重くなります。

なお、接見した弁護士が被告人とグルだったのではないかとか、弁護士は警察に接見終了を伝える義務があったのにこれを怠ったなどという意見も散見されます。

しかし、国選弁護人という立場で弁護士資格を賭けてまで被告人と心中することはありえません。また、弁護士には、接見終了時に警察に接見終了を伝える法的な義務もありません。

なお、茨城県南の警察署はいずれも弁護士のみではドアを解錠できないようになっており、担当の警察官に接見が終了した旨を伝えないと留置管理課の部屋から出ることすらできません。なんなら、接見終了の際に担当者が席を外していて、10分くらい待たされたこともあります。

取手駅前法律事務所

弁護士 大関 太朗

〒302-0004 取手市取手2-10-15 ナガタニビル5F

TEL 0297-85-3355 FAX 0297-85-3377

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

弁護士紹介

大関 太朗

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録（登録番号：35538）

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

茨城県弁護士会へ登録換え

眞鍋・大関法律事務所 開設

平成28年 取手駅前法律事務所 開設